

第2回各務原市特別職報酬等審議会 議事概要

日時 令和7年12月11日（木） 午前9時30分より
場所 各務原市役所本庁舎 4階会議室4-3・4-4
出席委員 北角浩一会長、福睦徳副会長、河合正嘉委員、近藤亜矢子委員、別宮理恵委員、松井大輔委員、武山瑛子委員
欠席委員 杉山一夫委員
傍聴者 2名

1 開会

2 議事

（1）市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会議員の議員報酬の額等について

- ①第1回審議会の概要報告
- ②追加資料の説明
- ③答申書（案）について

3 その他

（1）非常勤の特別職職員に対する報酬の額について

- ①第1回審議会の概要報告
- ②答申書（案）について委員及び職員の紹介

4 閉会

議事録（要旨）

議事（1）市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会議員の議員報酬の額等について

その他（1）非常勤の特別職職員に対する報酬の額について

資料1 説明資料（議事・その他）

事務局	（資料1について説明）
会長	説明について質問はないか。
委員	議員の報酬は1期目でも4期目でも変わらないのか。
事務局	議員の報酬は条例によって規定されており、期数にかかわらず定額。
委員	報酬の引上げは一律でなく役職ごとの別にしてもよいのか。
事務局	一律か個別かも含めて審議、意見いただきたい。
委員	附帯意見の審議会の開催頻度については制度化されるのか。
事務局	何に位置付けて制度化するかは検討が必要だが、皆さんの意見は尊重する。
委員	開催頻度は3、4年ごとと決めたうえで必要に応じて随時開催できるようにした方がよい。また、開催の頻度によって今回の答申も変わってくる。
会長	先に開催頻度を決めることにする。

開催頻度について

委員	基本的に毎年開催とし、情勢によって開催を見送るとすれば、今回のように長い期間据置きとはならないのではないか。
委員	答申を詰めていくにあたって、県内順位、物価上昇率、一般職の給与改定率のどれを参考にするのかを決めることが必要だが、その判断は開催頻度によっても変わる。また、市の財政見通しの説明があったが、どの自治体も苦しい状況は同じ。事実の把握は必要だが、財政状況に重きを置くと議論ができない。
副会長	毎年開催するべき。毎年開催し推移を見ながら次の改定の判断ができるといい。また、改定にあたっては市民感情も含めて判断する必要がある。
委員	資料を見ると教育長の給料だけ低い。特別職全体の報酬を審議する前に、教育長の給料のは正について話し合う必要があるのではないか。
会長	2～3年に1回は開催するべき。また、財政状況が悪化していることに関しては国でも同じ状況。本当に危機的な状況であれば考慮せざるを得ない。また、先ほどの教育長の給料はなぜ現状の低い状態になったのかを勉強していかなければならないため、今回の審議会で決めるのは難しいのではないか。次回開催時の課題としてはいかがか。
委員	今回教育長の給料を上げられなくても、是正が必要だと意見はつけておきたい。
会長	改めて、次回検討の時期について意見はあるか。
委員	次回は2年後としてそれ以降はまた次回開催時の審議会で決めていくのがよいのでは。
委員	上がっても上がらなくても交渉の場を設けるという観点から毎年がいいと思うが、2年ごとでも方針が決まっていればよい。
委員	2年に1回でよいが、近隣他市や職種による責任の重さ等を踏まえたベースができるまでは毎年開催としてはどうか。
委員	2年または4年ごと。開催頻度が上がっても毎回報酬が上がるわけではない。
副会長	2年か3年ごとが妥当ではないか。
会長	皆さんの意見として少なくとも2年後には開催する。また、社会経済情勢が大きく変化した場合は、臨時的に開催することでどうでしょうか。
委員	(一同賛成)

報酬の額について

委員	2年後の開催を踏まえ、一般職の給与改定率の累計である3.81%はどうか。副会長も言っていたとおり市民の声も考えるとこのタイミングで2桁の改定率は避けた方がよいのではないか。また、近隣他市の順位からしても妥当だと考える。
委員	全員一律でなくともいいのであれば、教育長はさらに上げて欲しいという思いが強くあり、10%くらい上げてもいいのではないか。
委員	教育長の報酬の是正は必要に感じる。一律で3.81%上げて、教育長はさらに上げる案はどうか。
委員	常勤の市長、副市長、教育長と非常勤の議員は別に考えたい。適正な議員定数のあり方についても考えたいが、まずは市の行政は二元代表制であり、市長と議員が対等で市長が行政を執行し、監視するのが議員の役割だと思うが市長の給料と議員の報酬は議員の人数が多いため、議員の報酬の方が影響額は多い。さらに議員は非常勤で副業が可能なため、適正な報酬額が分からない。専業としている議員もいるが、副業としている議員もいる中で物価上昇に応じて引上げるべきかを考える必要もあるため、議員については据置きでいかがか。 立候補の居住要件においても、市長は全国、議員は市内と違いがあり全国から行政を引っ張ってもらえるような人材に来てほしい思いもあり、市長の給料は高く設定したい。副市長については市長がその職務を執行できない場合は代わりに職責を担うこともあるため、市長と同じ上げ幅が妥当。教育長については元の設定が低いので上げたいが上げ幅の設定が難しいのであれば、今回の案の一番上昇率の大きい12%に暫定的にしてもよいのではないか。
委員	審議会で答申をする以上根拠に基づいた数字を決めなくてはならない。一般職の給料については人事院勧告がベースとなっているため、3.81%が妥当と考えている。
副会長	今回の限られた時間の中の議論で全職種について個別に検討することは困難。まずは市長、副市長、教育長の給料から着手するのはどうか。また、教育長の給料が低いという意見があるが、平成7年に27%と大幅に引上げていることも加味する必要がある。
会長	2年後に再度会議を開催するため、皆さん 의견が多かった3.81%を基本に考えればよいと思っているが、前回下げているのでその分をプラスして5%くらい上げていいのではないか。また、非常勤の報酬については8,000円でよいと思っている。
会長	教育長の給料について議論されているが、市役所に勤めている方が教育長をどう見ているのかを伺いたい。例えば市長、副市長と同じように見ているの

	か、それよりは一般職に近いと見ているのか。
事務局	個人的な印象だが、教育長はあくまで教育委員会の範疇で動いており、副市長は市全般にわたって市長をサポートしている。また、市長が欠けたときは職務を代理する。
委員	教育長は県内で見るとそんなに低い水準ではない。岐阜県内で教育長の均衡がとれる金額設定なのかもしれない。2年後の開催を踏まえても会長案の5%がいいのではないか。
委員	市民としては自分の子どもを預けている教育長は市長の次にすごい人という感覚がある。また、市長、副市長、教育長と議員とは区別があるべき。前者は市全体を、後者は地区単位を見ている感覚がある。議員定数の見直しで1人当たりの仕事量が増えてきたら引上げを考えればよい。
委員	会長案に賛成。他市でも一律に上げない例もある。
委員	市民への説明の観点からも会長の案がよい。今回の引上げは長い間引上げられていなかった金額を戻すという位置づけ。2年後開催の審議会では責任の重さに応じた報酬となるように協議していけたらと思う。
委員	過去に調整手当が無くなったタイミングでは特別職も引下げたのか。
事務局	市長判断で3%相当引下げた。その後一般職の職員に地域手当が導入されたが、特別職には導入されていない。
委員	教育長だけ上げ幅を大きくすると市民に説明するための理由・根拠の明示が必要ではないか。個人的には2年後に開催する審議会の課題にしてはどうか。
委員	市民の立場上、教育長と近いためより引上げをと思ったが、市民の皆さんに納得してもらうとなると根拠をもう少し考えないといけないと感じた。市長、副市長、教育長と議員の上げ幅は別にした方がいいと思う。
委員	一旦は引上げて今までの是正をしてから、今後職種ごとの見直しが必要である。
委員	教育長については5%よりもう少し上げたい。市民の説明についても責任の重さ、近隣市町村との格差の是正を理由とすれば反発は起きないとと思う。教育現場の課題は市民の方もよく知っていると思う。議員は個人ごとで活動量が違うので一律に上げるのはどうかと思い、据置きの立場を取りたい。
委員	全国の類似団体で比較すると教育長の給料は低いように感じるが、県内で見ると市長、副市長、教育長全て4位と低くはない。岐阜県の給料が全国と比べると低いと感じる。もし教育長だけ上げ幅を大きくすると県内のバランスが崩れてしまう。順位を意識しているわけではないが、3.81%か5%を適用する案でよいのではないか。
副会長	今回は久々の開催であったため、一旦一律で引上げて次回2年後に開催する

	審議会で課題を解決るのはどうか。
会長	様々な意見が出たが、教育長の給料、議員の報酬の妥当性については2年後を開催する審議会で検討することを附帯意見にしてはどうか。
委員	5%の根拠をもう一度確認したい。
会長	一般職の給料表の改定率の3.81%と前回の引き下げの3%相当を考慮して丸めて5%。また、実際物価等は10%くらい上がっているが、一気に上げるのは困難なため2年後を見据えて5%という答申でどうか。
会長	また、附帯意見として議員定数の削減も入れてはどうか。この先の人口減少もあり、議員一人当たりの市民数の検討もしていく必要があると思う。
委員	職種によって改定率を変える場合は答申書に「職務内容を鑑みて」等の理由を記載してもよいのか。他市の答申を見ていると定型的な言葉が多いため質問したい。
事務局	答申書も文章で書かれているものもあれば、箇条書きでまとめてあるものもあり様々。委員の皆さまの意見を事務局で文章化して皆さんに確認していくだく。
事務局	(5%の影響額のシミュレーションを提示) 県内では市長3番目、副市長、教育長2番目、議員等3番目の順位となる。
委員	岐阜市に次ぐ2番目ならいいのではないか。見直しのタイミングによって順位は変わるので大垣市よりも上になんでも問題はないと思う。

附帯意見について

会長	次に附帯意見について、1つ目は2年後に必ず開催すること。2つ目はその際のテーマとして、物価や経済状況を考慮すること、市長、副市長、教育長、議員の役割と職責について検討すること。また、議員定数の見直しも入れたいと思いますがよいか。市民の声がまとまりやすいのは小学校区単位と思うのでその数に削減してはどうかと考える。
会長	非常勤の特別職の報酬についてはどうか。8,000円の案があるが何%くらい上がるのか。
事務局	6,500円から8,000円だと23%増となる。
委員	23%は上がりすぎか。類団平均が7,500円、一般職の給料表改定の累計値ベースが7,300円、県内の財政力指数上位でみると7,000円があり、8,000円は高いように感じる。7,000円とし500円引上げではどうか。
委員	率だと大きく見えるが、8,000円の金額は妥当。
委員	8,000円でよいが、別の考え方として2年後の開催も見据えて段階的に500円ずつ上げていくのも一つの手ではないか。市民感情もあるため、い

	きなり上げない方がよい。
委員	8,000円が妥当。常勤の特別職が5%引上げに対し23%は多いかもしれないが、会議当日の出席、発言の職責に加え、それ以外の時間にも様々な調査を行っているため、その分も含めた報酬としては適切ではないか。
委員	根拠を考えると類似団体の平均7,500円として2年後に見直しをかけるとよいのではないか。
副会長	23%は大きいかもしれないが、過去に教育長が27%引上げていたことがあるため8,000円でもよい。
会長	次に何年後に審議会があるか分からない状況なら8,000円が妥当だと思っていたが、2年後に開催されるのであれば常勤の特別職に近い水準でよい。ゴールとして8,000円はいいと思うため、段階を踏んで上げていければよい。
委員	根拠がある説明が必要。7,000円か7,500円がよい。
委員	2年後の見直しも踏まえ7,000円か7,500円。
委員	500円ずつ段階的に上げることを考え7,000円。8,000円は市民感情としても上げすぎに思う。
委員	8,000円。大垣市も8,600円となっており、近隣他市の水準に合わせるという説明がつく。
事務局	近隣他市の状況は。 岐阜市が令和7年4月1日に9,200円から9,400円に 大垣市が令和7年4月1日に7,800円から8,600円に 多治見市が平成4年4月1日に7,000円から8,000円に改定している。
委員	県内順位を見ると8,000円も着地できる金額に感じる。説明できる根拠をもって7,500円として、次の2年後に再検討はどうか。
副会長	最初は7,000円意見だったが、一旦類似団体の平均を根拠として7,500円でもよいのでは。
会長	それでは7,500円としてよろしいか。
委員	(賛成)

答申概要の確認

事務局	いただいた意見を再度まとめると、常勤の特別職については一律5%引上げとしている。改定時期について意見いただけるか。
委員	いつから改正できるものか。極端な話明日から可能なのか。
事務局	いただいた答申を市の執行部で検討した後、議会へ条例の改正を提出する必要がある。予算関係もあり市議会の承認を得る必要があるため、年度区切り

	が多いかと思う。
会長	新年度の令和8年4月1日からでよいか。
委員	(賛成)
事務局	<p>非常勤の特別職の報酬については7,500円。改定時期は、特別職と同様。</p> <p>附帯意見としては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会は2年後を開催する。その後の開催頻度は2年後の審議会で検討する。また、社会経済情勢が大きく変化した場合は臨時的に開催する。 ・ 議員定数のあり方について検討する。 ・ 教育長の給料の額と議員の報酬の額について、市長等と比較した適正な水準を検討する。
会長	以上で、本日予定していた議事は全て終了した。